

部会に属すべき専門委員の指名について

統計委員会令（平成十九年政令第三百号）第一条第二項の規定に基づき、部会に属すべき専門委員として下記（一）の者を指名する。

統計委員会委員長 樋口 美雄

記（一）

○平成 23 年 12 月 16 日付

サービス統計・企業統計部会

専門委員	家 泰弘	（東京大学物性研究所教授）
専門委員	長岡 貞男	（一橋大学イノベーション研究センター教授）
専門委員	鷺谷 いづみ	（東京大学大学院農学生命科学研究科教授）

(別紙)

サービス統計・企業統計部会委員等名簿（案）

審議事項：科学技術研究調査の変更及び科学技術研究調査の
指定の変更（名称の変更）について

部会長	廣松 毅	情報セキュリティ大学院大学情報セキュリティ研究科教授
委員	北村 行伸	一橋大学経済研究所教授
	西郷 浩	早稲田大学政治経済学術院教授
専門委員	<u>家 泰弘</u>	東京大学物性研究所教授
	<u>長岡 貞男</u>	一橋大学イノベーション研究センター教授
	<u>鷺谷 いづみ</u>	東京大学大学院農学生命科学研究科教授